

# 2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書の概要

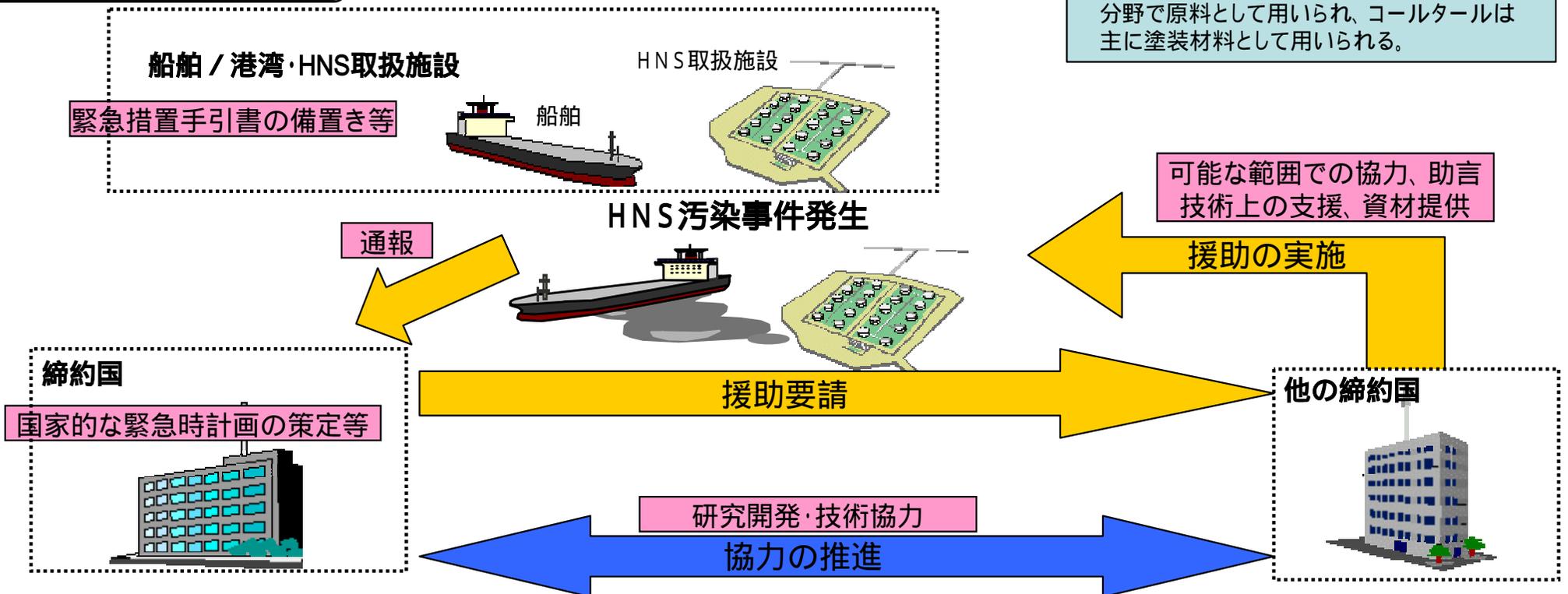
## 議定書のポイント

1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約(我が国は1995年に締結)

OPRC条約により油汚染事件に関して既に構築されている国家的な体制の構築、国際協力の推進等を、危険物質及び有害物質(HNS;例えばベンゼン、コールタール、硫酸 など)による汚染事件にも拡大するもの。

## 議定書のスキーム

いずれも我が国で大量に生産消費されている代表的な化学物質。ベンゼン、硫酸は香料、農薬、医薬品、金属精錬など幅広い分野で原料として用いられ、コールタールは主に塗装材料として用いられる。



【備考】 我が国は、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」(国交省)を改正して対応する予定。平成18年2月15日現在、13か国が締結。15か国が締結の後12か月で発効。

★ 世界有数の海運国である我が国が自ら率先して締結し、国内の体制を整備し、国際協力の体制を構築することが望まれている。